

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成30年4月5日(2018.4.5)

【公開番号】特開2016-159433(P2016-159433A)

【公開日】平成28年9月5日(2016.9.5)

【年通号数】公開・登録公報2016-053

【出願番号】特願2015-37025(P2015-37025)

【国際特許分類】

B 41 J 29/13 (2006.01)

G 03 G 15/00 (2006.01)

G 03 G 21/16 (2006.01)

【F I】

B 41 J 29/12 C

G 03 G 15/00 5 2 6

G 03 G 21/16 1 3 3

G 03 G 21/16 1 3 8

【手続補正書】

【提出日】平成30年2月22日(2018.2.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シートに画像を形成する画像形成手段が設けられた装置本体と、

前記装置本体に対して開閉される開閉部と、

前記開閉部の開閉に伴って移動する第1部材と、

前記第1部材の第1接触部に接触する第2接触部を備え、前記第1部材に連動する第2部材と、

前記第2部材の位置に応じた信号を発生するセンサと、を有し、

前記第1接触部と前記第2接触部の一方は、前記第1接触部と前記第2接触部の他方が係合する凹部を有し、

前記凹部は、前記第1接触部の移動方向に対して傾いた面を備えていることを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

前記凹部は、前記第1接触部の移動方向に対して互いに反対に傾いた2つの面を備えていることを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項3】

前記凹部の2つの面は、前記第1接触部の移動方向と交差する方向に並んで設けられていることを特徴とする請求項2に記載の画像形成装置。

【請求項4】

前記第2部材は、前記装置本体に回転自在に支持され、前記凹部の2つの面は前記第2部材の回転軸線に沿った方向に並んで設けられていることを特徴とする請求項2または3に記載の画像形成装置。

【請求項5】

前記凹部は、断面がV型に凹んで形成されていることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の画像形成装置。

【請求項 6】

前記凹部に嵌る凸部を、前記第1接触部または前記第2接触部の他方が有することを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の画像形成装置。

【請求項 7】

前記凸部は、前記凹部に嵌るように、断面がV型に形成されていることを特徴とする請求項6に記載の画像形成装置。

【請求項 8】

前記第1部材は、前記開閉部とは独立して移動できるように前記装置本体に可動に支持されていることを特徴とする請求項1乃至7のいずれかに1項に記載の画像形成装置。

【請求項 9】

前記第1部材は、前記開閉部に固定されていることを特徴とする請求項1乃至7のいずれか1項に記載の画像形成装置。

【請求項 10】

前記開閉部の開閉に伴って、前記第1接触部と前記第2接触部の一方に設けられた前記凹部に、前記第1接触部と前記第2接触部の他方が摺接することを特徴とする請求項1乃至9のいずれか1項に記載の画像形成装置。

【請求項 11】

シートに画像を形成する画像形成手段が設けられた装置本体と、
前記装置本体に対して開閉される開閉部と、
前記開閉部の開閉に伴って移動する第1部材と、
前記第1部材に押されて移動する第2部材と、
前記第2部材の位置に応じた信号を発生するセンサと、
前記第1部材と前記第2部材の一方に設けられ、断面がV型に凹んだ凹部と、
前記第1部材と前記第2部材の他方に設けられ、前記第1部材に前記第2部材が押される際に前記凹部に嵌る、断面がV型の凸部と、を有することを特徴とする画像形成装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の画像形成装置は、シートに画像を形成する画像形成手段が設けられた装置本体と、前記装置本体に対して開閉される開閉部と、前記開閉部の開閉に伴って移動する第1部材と、前記第1部材の第1接触部と接触する第2接触部を備え、前記第1部材に連動する第2部材と、前記第2部材の位置に応じた信号を発生するセンサと、を有し、前記第1接触部と前記第2接触部の一方は、前記第1接触部と前記第2接触部の他方が係合する凹部を有し、前記凹部は、前記第1接触部の移動方向に対して傾いた面を備えている。